

2011年度事業報告書

自 2011年7月7日
至 2012年3月31日

I 基本方針に基づく活動報告

私どもは、技術・技能を持った人びとの自発的参加によって、福島第一原発事故の早期収束を図ることを目的とし、特に原発作業員の放射線被曝をできるだけ軽減するために、被曝の感受性の低い高齢者の活用を求め政府等に私どもの受入体制の整備を要請した。

併せて、私どもの存在を社会に周知し、未曾有の原発事故において一定の収束作業を担える団体としての位置を占める情報活動をした。

II 事業内容

1, 参議院議員会館にて院内集会を10回開催

・福島原発暴発阻止行動プロジェクト時での院内集会を本年度も定期開催し、国会議員等に情報提供を行った。

2, 広報宣伝活動の推進、隊員募集活動

- ・国内外のマスコミ、メディアに情報を積極的に提供し、行動隊のPRを徹底した。
- ・行動隊員約600名、賛助会員約1700名の応募があった。

3, 政府、東電に要請活動

・福島原発構内、並びに原発から半径20キロ圏内などで行動隊の活動が可能になるよう政府並びに東電に要請活動をした

・福島県及び同県内市町村に放射線モニタリング事業等の業務受託などを要請した。特に、双葉郡川内村をメインに行った。環境省及び福島県が共同して行う除染情報プラザと折衝、交渉した。

4, 東電構内視察

- ・構内の視察実現に向けて活動した。7月12日に実現した。

5, モニタリングチーム、原発ウォッチャーチーム、行政・法令等ウォッチャーチームを創設した。

- ・放射線測定要員を育成した。
- ・JAEA 主催の「放射線測定要員育成研修」に行動隊隊員25名派遣し受講した。

6, 放射線測定等について研修会の実施した

- ・各地で研修会を実施し放射線測定に係る教育情宣を図った。

III 法人運営について

1, 公益法人の認定を得るべき申請した。

・内閣府公益認定等委員会への認定申請の整備をし、認定申請時を11月とした。2012年4月1日付けて認定を得た。